

中間期ディスクロージャー誌2019

なお、本誌の内容は、下記の当行ホームページでもご覧いただけます。

【当行ホームページアドレス】 <http://www.awabank.co.jp/>

発行／2020年1月



阿波銀行

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1

TEL. 088-623-3131 (代表)

contents

中小企業の経営の改善及び

地域の活性化のための取組みの状況

- あわぎんSDGs取組み方針・・・・・・・・・・ 2
- 中小企業の経営支援と地域活性化・・・・・・・・ 3

連結情報

- 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・ 6
- 中間連結財務諸表・・・・・・・・・・ 7
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書
- 連結リスク管理債権額・・・・・・・・・・ 21
- 連結自己資本比率(国内基準)・・・・・・・・ 21
- セグメント情報等・・・・・・・・・・ 22
- 会計監査人の監査の状況・・・・・・・・・・ 24

単体情報

- 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・ 25
- 中間財務諸表・・・・・・・・・・ 26
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- リスク管理債権額・・・・・・・・・・ 34
- 資産査定額・・・・・・・・・・ 34
- 単体自己資本比率(国内基準)・・・・・・・・ 34
- 損益の状況・・・・・・・・・・ 35
- 営業の状況・・・・・・・・・・ 38
 - 預金業務
 - 貸出業務
 - 証券業務
 - 信託業務
- 有価証券等の時価情報・・・・・・・・・・ 44
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
- デリバティブ取引情報・・・・・・・・・・ 45
- 大株主の状況・・・・・・・・・・ 48
- 会計監査人の監査の状況・・・・・・・・・・ 48

自己資本の状況

- 自己資本の構成、自己資本比率・・・・・・・・ 49
- その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額・・・・・・・・・・ 53
- 自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・ 53
- 信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・ 66
- 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・ 75
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・・・ 75
- 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ 77
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・ 79
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額・・・・・・・・・・ 80
- 金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・ 81

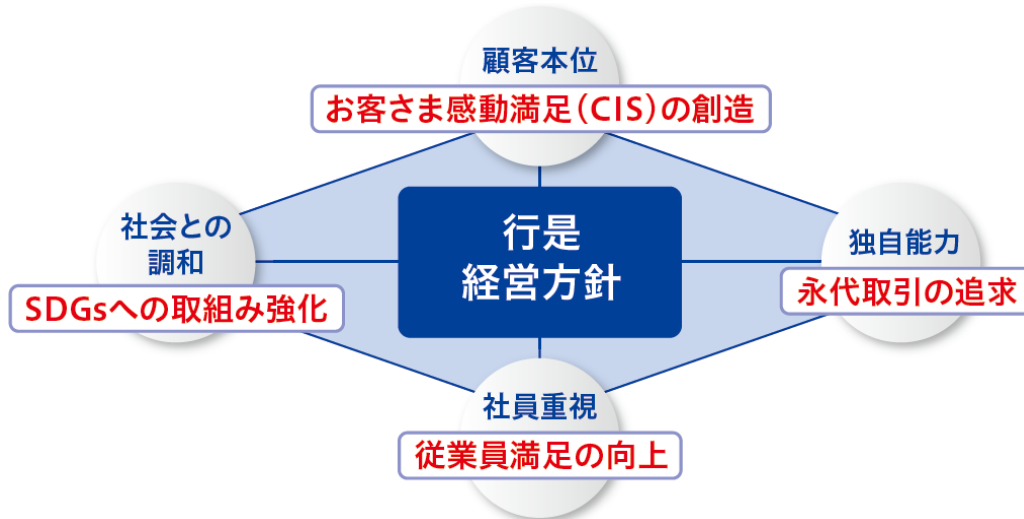
※本誌に掲載されている計数は、原則として、単位未満を切り捨てて表示しております。

2017年3月末	(2017年3月31日現在)
2017年度	(2017年4月1日～2018年3月31日)
2017年中間期	(2017年4月1日～2017年9月30日)
2017年9月末	(2017年9月30日現在)
2018年3月末	(2018年3月31日現在)
2018年度	(2018年4月1日～2019年3月31日)
2018年中間期・9月期	(2018年4月1日～2018年9月30日)
2018年中間期末・9月末	(2018年9月30日現在)
2019年3月期	(2018年4月1日～2019年3月31日)
2019年3月末	(2019年3月31日現在)
2019年中間期・9月期	(2019年4月1日～2019年9月30日)
2019年中間期末・9月末	(2019年9月30日現在)

あわぎんSDGs取組方針

国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、その目標達成への取組みを通じて、持続可能な経済・社会・環境の実現をめざすため、2019年4月に「あわぎんSDGs取組方針」を制定しました。これまで当行が経営品質向上活動の基本理念として実践してきた「お客さま感動満足の創造」「地域への貢献」「永代取引の追求」「従業員満足の向上」をさらに進化させ、SDGsの取組みを強化していくことで、当行の独自性と持続可能性の向上をめざしてまいります。

■経営品質向上活動の「基本理念」



■あわぎんSDGs取組方針

〈取組方針〉

阿波銀行は持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し、その目標達成に向け、社会の一員として主体的に取組んでまいります。

1. 地域経済発展と産業振興への取組み

当行の伝統的営業方針「永代取引」の実践による幅広い金融サービスの提供により、地域経済の発展と産業振興に貢献し、お客さまと地域の持続的な発展をめざします。

2. 魅力のある持続可能な地域社会の実現

さまざまな社会貢献活動や環境保全等の取組みを通じ、地域のすべての人が安心して生活できる持続可能な社会の実現をめざします。

※「SDGs」:「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットにおいて採択され、貧困や飢餓、経済成長、気候変動、といった世界が抱える課題を2030年までに解決することをめざしている。

※「永代取引」:強固な信頼関係のもと、世代を超えた息の永い取引を継続し、社会やお客さまの持続的な発展に貢献する当行の伝統的営業方針



中小企業の経営支援と地域活性化

お客さまの経営支援に関する取組方針

「世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していく」という当行の伝統的営業方針「永代取引」の実践により、高い付加価値を提供し、地域やお客さまの発展に貢献します。

あわぎん地域密着型金融推進計画

当行の伝統的営業方針である「永代取引」を実践することが、地域密着型金融の推進と同義と位置づけ、その実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献してまいります。

目利き力向上への取組み強化

- 事業性評価への取組み強化
財務分析に加えて、お客さまのビジネスモデルや将来性等についてお客さまとの対話を通じて適切な理解に努め、各種融資商品等を活用して、事業性評価に基づく融資推進に積極的に取組みます。
- コンサルティング機能の発揮
事業性評価を通じて共有した経営課題に基づき、課題解決に向けたサポートに取組みます。

地方創生への積極的な取組み

- 国の総合戦略や地方版総合戦略推進への参画
産官学金労言の連携のもと、総合戦略等の推進に積極的に取組みます。
- 地域における金融機能の高度化に向けた取組み
さまざまなライフステージにおける企業の経営課題解決に向けた取組みを支援します。
- 地域経済の好循環拡大に向けた取組み
新たな付加価値の創造により、地域経済の成長を支援します。

あわぎんネットワーク力を発揮し、高い付加価値を創造します。

■中小企業取引に特化した戦略の展開

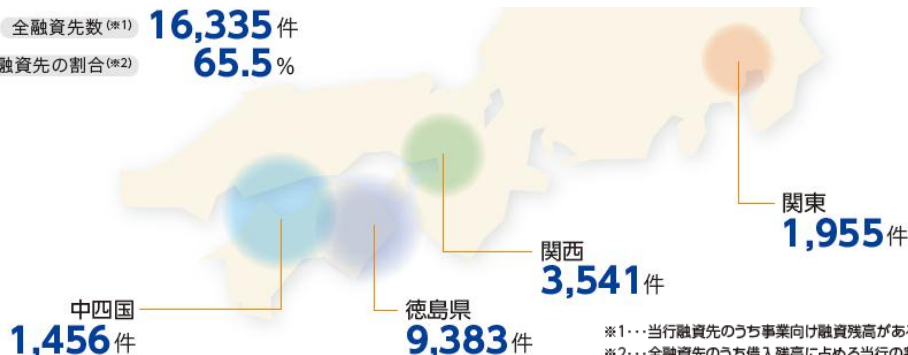
当行は、中小企業取引をコアビジネスと位置づけ、お客さまのさまざまなライフステージにおけるニーズや課題に向き合い、オーダーメイドによる課題解決に取組んでいます。地域経済のさらなる発展に向け、ご融資をはじめ各種情報提供やコンサルティング機能の発揮に積極的に取組んでいきます。

■お客さまとの関係強化とネットワークの拡大

貸出金残高の徳島県内シェアは45.61%（2019年3月末）、全融資先に占めるメイン融資先^(※2)の割合は65.5%となっています。

徳島をはじめ中四国・関西・関東のお客さまをつなぎ、ネットワークを拡大することで地域経済のさらなる発展に貢献し「地域とお客さまのベストパートナーとなる」ことをめざしています。

全融資先数^(※1) **16,335** 件
メイン融資先の割合^(※2) **65.5** %



※1…当行融資先のうち事業向け融資残高がある先
※2…全融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

目利き力向上への取組み

■付加価値の高い金融サービスへの取組み

「目利き力」向上へのさまざまな取組みを通して、付加価値の高い金融サービスを提供しています。お客さまの企業価値向上に貢献し、お客さまとお互いに成長・発展できる好循環をめざしています。

●融資先の経営指標等の改善状況（2019年3月末）

メイン融資先数^(※1) **8,649** 件
経営指標等^(※2)が改善した融資先数 **4,685** 件

(※1)【メイン融資先数】企業をグループ単位とした当行融資先13,366件のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

(※2)【経営指標等】売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

■経営者保証に関するガイドラインへの取組み

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、新規融資の発生、保証契約の更改および保証人等から既存契約の見直しの申入れがあった場合、お客さまの意向や経営状況等を確認のうえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めています。

●経営者保証ガイドライン活用状況（2019年3月期）

経営者ガイドライン活用件数 **1,781** 件増加
(新規融資に占める割合 **21.6**%)

お客様の経営課題解決への積極的な取り組み

■あわぎんネットワーク

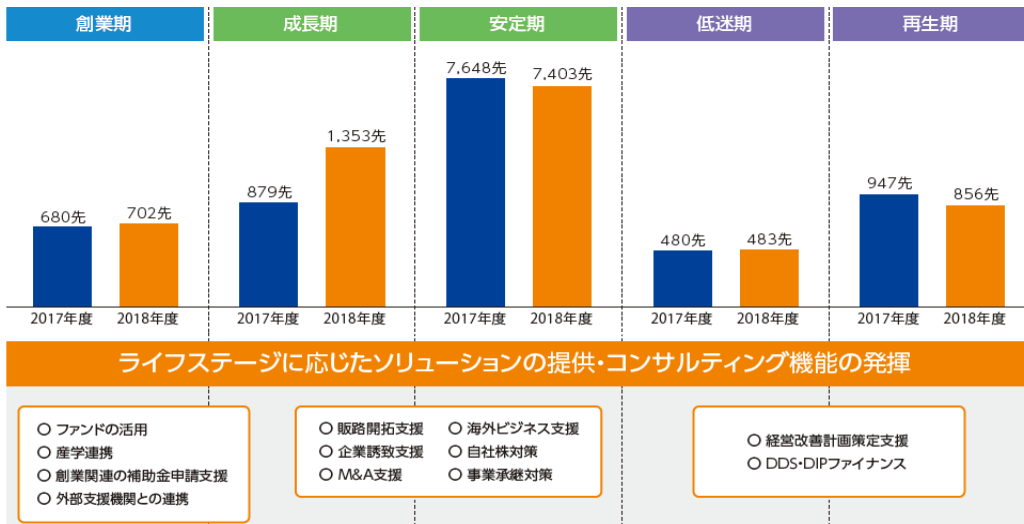
あわぎんグループや外部提携先を活用し、多様な企業支援ソリューションサービスを通じて、お客様の経営課題の解決をお手伝いします。永代取引を実践し、卓越した価値を提供することで、地域やお客様の発展に貢献します。



ネットワーク力を発揮し、お客様の経営課題を解決

■企業のライフステージに応じたコンサルティング

(企業のライフステージ※)別の融資先数
 (※企業のライフステージは、創業年月・売上高の平均増加率等で区分しています。)



■本業支援への取り組み

取引先企業の経営課題解決や本業（企業価値向上）支援に積極的に取り組んでいます。

	2017年度	2018年度
本業支援先数	1,691件	1,557件

創業期

■あわぎん創業スクールの開講

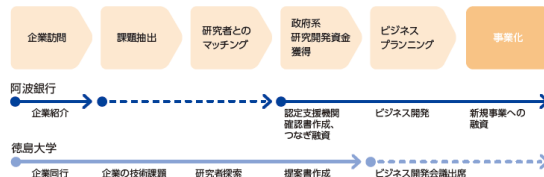
地域における創業者数の増加を図るため、創業に必要な財務・税務等の基本知識習得のほか、マーケティングの基本やビジネスプランの作成支援に取り組んでいます。徳島市との創業支援に関する連携の一環として「あわぎん創業支援セミナー」を開催しました。引き続き経営を始めるにあたっての支援に積極的に取り組み、地方創生につなげてまいります。



■産学金の連携を強化

徳島大学と連携し、それぞれが保有する研究技術、情報およびノウハウを活用して、地域の産学連携を推進しています。双方の得意分野を活かし補完関係を構築して、地元企業の成長を支援する本スキームにより、共同研究を進行しています。

[課題解決型産学連携プロセス]



成長期・安定期

■企業誘致

「サテライトオフィス相談デスク」の設置

全国屈指のブロードバンド環境を有し、現在 65 社 (2019 年 9 月 30 日現在) のサテライトオフィスが進出している徳島県へのさらなる誘致および支援を行うために、徳島県と共同で「サテライトオフィス相談デスク」および「地域相談窓口」を設置しています。

名称	サテライトオフィス相談デスク 地域相談窓口
設置場所	営業推進部地方創生推進室(徳島市) 日和佐支店、石井支店、池田支店、東京支店、大阪支店
対応内容	・サテライトオフィスの各種相談(税務・法務・財務等)への対応 ・新事業展開や新規進出に対するファイナンスを含めた相談対応 ・サテライトオフィスと県内企業や地元大学との連携機会の創出 ・サテライトオフィスの圏域を超えた交流連携の推進

「あわぎんサテライトオフィス」の設置

サテライトオフィス進出企業との連携を深め、新たなビジネスの創造につなげるとともに、本拠地と離れた場所での活動を通して「働き方改革」の在り方を検討するため、神山町の神山バレーサテライトオフィスコンプレックス内に「あわぎんサテライトオフィス」を設置しています。

支援実績(2018年度)	
徳島県への企業誘致支援状況	M&Aの支援状況
支援先数	支援先数
14件	73件
販路開拓の支援状況	
支援先数	
67件	

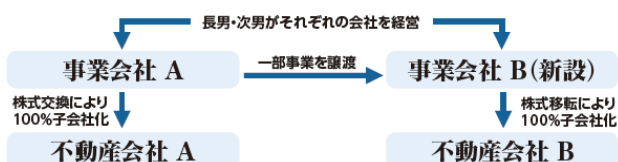
■事業承継

事業承継対策として、外部専門家を含めたサポート体制を敷き、財務面のみならず経営面で広い視野に立った対策を検討し、事業承継プラン作成等の支援に取り組んでいます。

事例) 持株会社活用による株式移転

事業会社1社と不動産会社2社を保有するお客さま。長男・次男に会社を引き継ぐため、事業会社を引き継ぐ新たな事業会社を設立するとともに、不動産保有会社2社を株式交換・株式移転により事業会社2社のそれぞれ100%子会社化。また事業承継税制(贈与税の納税猶予)を活用して、長男・次男へ株式を移転。

支援実績(2018年度)	
事業承継の支援状況	
支援先数	279件



しこく創生ファンドの組成

四国アライアンスでは2018年3月27日に「しこく創生ファンド」を設立しました。事業承継や資本構成の見直し、新しい事業展開等多様なお客さまのニーズにお応えしてまいります。

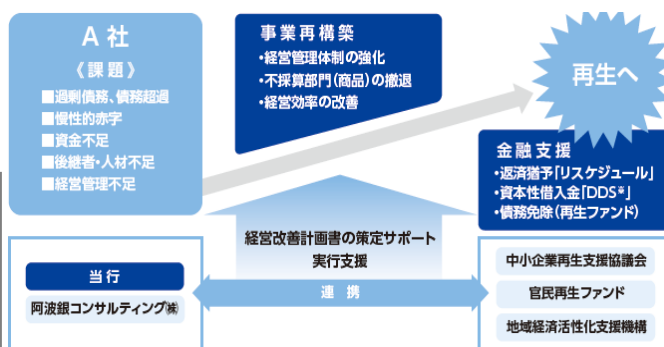
低迷期・再生期

■事業再生を支援

経営改善支援を目的に専門スタッフを配置し、経営改善計画の策定や多様な事業再生スキームを活用することで、お客さまの経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

【ソリューション内容】

- 当行が中心になり、事業再生に向けた取組みに着手。
- 外部コンサルタントを導入し、経営改善計画の策定、経営管理面の見直しに着手。
- 中小企業再生支援協議会等の支援を受け、財務面・信用力の強化を図るため、金融支援としてDDSを含めた経営改善計画を策定。



※【DDS】金融機関が既存の貸出債権を一般の債権よりも返済順位の低い「劣後ローン」に切り替える手法のことです。

■経営改善支援に向けた取組状況 (2019年9月現在)

経営改善支援取組比率	5.6%
(経営改善支援取組み先数:188件/期初債務者数:3,384件)	
ランクアップ率	4.3%
(ランクアップ先数:8件/経営改善支援取組み先数:188件)	
再生計画策定率	67.0%
(再生計画策定先数:126件/経営改善支援取組み先数:188件)	

しこく中小企業支援ファンドの組成

四国アライアンスおよび四国島内の金融機関等では2018年3月29日に「しこく中小企業支援ファンド」を組成しました。業況が悪化しているものの、本業には相応の収益力を有し再生が見込まれるお客さまの再生計画の実現をサポートしてまいります。

■事業の概況

金融経済環境

2019年度上半期のが国経済は、海外経済の減速の影響などから、輸出や生産面でやや弱めの動きがみられました。しかしながら、企業収益は総じて高水準を維持するなかで設備投資は増加基調となり、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費も底堅く推移したことなどから、景気は緩やかな拡大基調が続きました。

この間、金融・為替市場では、米中貿易摩擦への警戒感や地政学的リスクなどを背景に円高・株安が進行する場面もありましたが、期末にかけ欧米での金融緩和期待などにより反転の動きとなりました。また、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続され、マイナス圏での推移となりました。

県内経済につきましても、生産動向は一部で弱めの動きとなりましたが、住宅投資や雇用情勢が堅調に推移し、個人消費が持ち直しつつあるなど、総じてみれば緩やかな回復が続きました。

営業の成果等

譲渡性預金を含めた預金につきましては、法人預金が減少したものの、個人預金及び公金預金が順調に増加したことから、前年度末(2019年3月31日)比166億円増加し、9月末残高は2兆9,533億円となりました。

■主要な経営指標等の推移

		2017年中間期	2018年中間期	2019年中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	35,113	37,202	34,742	68,051	70,323
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	1
連結経常利益	百万円	11,303	11,089	9,336	19,675	18,433
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,589	6,111	6,536	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	11,863	10,958
連結中間包括利益	百万円	1,696	7,762	9,323	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	13,828	5,462
連結純資産額	百万円	272,288	276,521	278,829	282,005	272,331
連結総資産額	百万円	3,177,572	3,365,547	3,382,553	3,284,611	3,330,769
1株当たり純資産額	円	5,869.38	6,371.51	6,543.55	6,125.63	6,318.74
1株当たり中間純利益	円	148.89	140.42	152.97	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	268.44	252.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.84	11.47	10.82	11.60	10.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,541	72,989	23,675	73,047	△1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,433	11,404	10,416	22,536	15,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,093	△13,246	△2,826	△4,508	△15,136
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	181,395	325,734	283,885	254,584	252,620
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,383[544]	1,394[529]	1,362[546]	1,354[536]	1,344[536]
信託財産額	百万円	93	92	387	93	387

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益につきましては、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してしております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

連結情報

■中間連結財務諸表 中間連結貸借対照表

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
資産の部		
現金預け金	328,583	286,512
コールローン及び買入手形	9,085	14,619
買入金銭債権	1,124	1,126
商品有価証券	919	924
有価証券 ※1,2,8,12	1,068,164	1,037,030
貸出金 ※3,4,5,6,7,9	1,838,492	1,923,327
外国為替 ※7	3,967	4,860
リース債権及びリース投資資産 ※3,4,5,6	28,386	29,267
その他資産 ※8	49,770	46,555
有形固定資産 ※10,11	34,139	36,080
無形固定資産	3,823	5,001
退職給付に係る資産	7,465	6,425
繰延税金資産	227	254
支払承諾見返	7,756	7,876
貸倒引当金	△16,357	△17,310
資産の部合計	3,365,547	3,382,553
負債の部		
預金 ※8	2,786,185	2,757,080
譲渡性預金	155,383	196,296
コールマネー及び売渡手形	20,442	17,806
債券貸借取引受入担保金 ※8	28,177	23,354
借入金 ※8	40,583	53,997
外国為替	20	47
その他負債	19,885	23,240
賞与引当金	29	22
役員賞与引当金	15	17
退職給付に係る負債	5,382	338
役員退職慰労引当金	11	7
株式報酬引当金	19	96
睡眠預金払戻損失引当金	544	306
偶発損失引当金	911	985
繰延税金負債	20,941	19,517
再評価に係る繰延税金負債 ※10	2,733	2,730
支払承諾	7,756	7,876
負債の部合計	3,089,025	3,103,724
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,069	20,106
利益剰余金	163,270	165,638
自己株式	△7,151	△1,939
株主資本合計	199,641	207,258
その他有価証券評価差額金	71,388	68,933
繰延ヘッジ損益	△1,890	△2,809
土地再評価差額金 ※10	5,137	5,184
退職給付に係る調整累計額	1,243	262
その他の包括利益累計額合計	75,878	71,570
非支配株主持分	1,001	—
純資産の部合計	276,521	278,829
負債及び純資産の部合計	3,365,547	3,382,553

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(百万円)

	2018年中間期	2019年中間期
経常収益	37,202	34,742
資金運用収益	19,381	19,411
(うち貸出金利息)	(11,861)	(11,752)
(うち有価証券利息配当金)	(7,356)	(7,499)
役務取引等収益	4,460	4,313
その他業務収益	7,603	7,603
その他経常収益 ※1	5,757	3,413
経常費用	26,113	25,405
資金調達費用	2,162	2,151
(うち預金利息)	(347)	(482)
役務取引等費用	750	475
その他業務費用	6,668	6,454
営業経費 ※2	14,125	14,278
その他経常費用 ※3	2,405	2,044
経常利益	11,089	9,336
特別利益	16	7
固定資産処分益	16	7
特別損失	237	34
固定資産処分損	31	10
減損損失	205	23
税金等調整前中間純利益	10,868	9,310
法人税、住民税及び事業税	2,978	2,598
法人税等調整額	68	165
法人税等合計	3,046	2,763
中間純利益	7,821	6,546
非支配株主に帰属する中間純利益	1,710	9
親会社株主に帰属する中間純利益	6,111	6,536

中間連結包括利益計算書

(百万円)

	2018年中間期	2019年中間期
中間純利益	7,821	6,546
その他の包括利益	△58	2,777
その他有価証券評価差額金	△643	3,081
繰延ヘッジ損益	556	△180
退職給付に係る調整額	27	△124
中間包括利益	7,762	9,323
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,455	9,327
非支配株主に係る中間包括利益	1,307	△4

連結情報

中間連結株主資本等変動計算書

(百万円)

	2018年中間期				
	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	158,143	△5,313	192,515
当中間期変動額					
剰余金の配当			△984		△984
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,111		6,111
自己株式の取得				△1,838	△1,838
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,836			3,836
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	3,836	5,127	△1,838	7,126
当中間期末残高	23,452	20,069	163,270	△7,151	199,641

(百万円)

	2018年中間期						
	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	71,624	△2,447	5,138	1,220	75,535	13,954	282,005
当中間期変動額							
剰余金の配当							△984
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,111
自己株式の取得							△1,838
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							3,836
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	△236	556	△0	23	343	△12,952	△12,609
当中間期変動額合計	△236	556	△0	23	343	△12,952	△5,483
当中間期末残高	71,388	△1,890	5,137	1,243	75,878	1,001	276,521

連結情報

(百万円)

	2019年中間期				
	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,069	160,069	△1,043	202,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			△971		△971
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,536		6,536
自己株式の取得				△900	△900
自己株式の処分			△0	5	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		36			36
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	36	5,569	△895	4,709
当中間期末残高	23,452	20,106	165,638	△1,939	207,258

(百万円)

	2019年中間期							
	その他の包括利益累計額						非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	65,837	△2,629	5,187	387	68,783	1,000	272,331	
当中間期変動額								
剰余金の配当							△971	
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,536	
自己株式の取得							△900	
自己株式の処分							4	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							36	
土地再評価差額金の取崩							3	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,095	△180	△3	△124	2,787	△1,000	1,787	
当中間期変動額合計	3,095	△180	△3	△124	2,787	△1,000	6,497	
当中間期末残高	68,933	△2,809	5,184	262	71,570	—	278,829	

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

	2018年中間期	2019年中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,868	9,310
減価償却費	1,071	1,238
減損損失	205	23
貸倒引当金の増減(△)	239	44
偶発損失引当金の増減(△)	70	22
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△44	△29
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	68	△370
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△45	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△465	△5
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	19	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	5	△159
固定資産解体費用引当金の増減(△)	△447	—
資金運用収益	△19,381	△19,411
資金調達費用	2,162	2,151
有価証券関係損益(△)	△4,637	△2,589
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△0
為替差損益(△は益)	△10,239	5,886
固定資産処分損益(△は益)	14	2
商品有価証券の純増(△)減	△604	28
貸出金の純増(△)減	△2,435	△23,879
預金の純増減(△)	65,181	1,215
譲渡性預金の純増減(△)	16,083	15,418
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,676	15,004
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△792	383
コールローン等の純増(△)減	△5,670	△8,936
コールマネー等の純増減(△)	△805	13,922
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	7	△4,082
外国為替(資産)の純増(△)減	1,687	2,003
外国為替(負債)の純増減(△)	△352	44
資金運用による収入	19,287	19,772
資金調達による支出	△2,165	△2,114
その他	△46	1,174
小計	75,518	26,105
法人税等の支払額	△2,528	△2,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,989	23,675

(百万円)

	2018年中間期	2019年中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△64,337	△98,245
有価証券の売却による収入	32,713	44,537
有価証券の償還による収入	45,034	66,960
金銭の信託の増加による支出	△1,100	△1,000
金銭の信託の減少による収入	1,100	1,000
有形固定資産の取得による支出	△1,207	△1,320
有形固定資産の除却による支出	△25	△9
有形固定資産の売却による収入	116	17
無形固定資産の取得による支出	△889	△1,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,404	10,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△984	△971
非支配株主への配当金の支払額	△16	△0
自己株式の取得による支出	△1,838	△900
自己株式の売却による収入	—	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,407	△958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,246	△2,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,150	31,264
現金及び現金同等物の期首残高	254,584	252,620
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	325,734	283,885

連結情報

(2019年中間期)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

阿波銀保証株式会社

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀リース株式会社

あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(連結の範囲の変更)

あわぎん成長企業投資事業有限責任組合は重要性が増したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、其他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社に

おける利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,499百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

当行の株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預

連結情報

金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は744百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の当中間連結会計期間末の株式数は214千株であります。

(2019年中間期末)

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は次のとおりであります。

株式	25百万円
出資金	140百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に98,021百万円含まれております。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,607百万円、延滞債権額は37,418百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は277百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,077百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,380百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,865百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	85,040百万円
担保資産に対応する債務	
預金（日本銀行代理店契約によるもの）	4,453百万円
債券貸借取引受入担保金	23,354百万円
借入金	42,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,407百万円及びその他資産30,049百万円（中央清算機関差入証拠金30,000百万円、その他の資産49百万円）を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,440百万円及び保証金294百万円が含まれております。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は371,959百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが362,342百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,764百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 32,630百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,890百万円であります。

(2019年中間期)

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益438百万円及び株式等売却益2,929百万円を含んでおります。

※2. 「営業経費」には、給料・手当4,973百万円及び事務委託費1,759百万円を含んでおります。

※3. 「その他経常費用」には、貸出金償却9百万円、貸倒引当金繰入額1,516百万円、株式等売却損432百万円及び株式等償却2百万円を含んでおります。

(2019年中間期)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240	—	—	43,240	
合計	43,240	—	—	43,240	
自己株式					
普通株式	299	330	1	628	(注) 1. 2
合計	299	330	1	628	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ215千株、214千株含まれております。

2. 自己株式の普通株式数の増加330千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け330千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却0千株、役員報酬B I P信託による当行株式の交付1千株によるものであります。

連結情報

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	971	22.50	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	963	その他利益 剰余金	22.50	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2019年中間期)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	286,512百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 2,627百万円
現金及び現金同等物	<u>283,885百万円</u>

(2019年中間期)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2019年中間期)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	286,512	286,512	—
(2) コールローン及び買入手形	14,619	14,619	—
(3) 買入金銭債権	1,126	1,126	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	924	924	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,026,303	1,026,303	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(※1)	1,923,327 △16,578		
	1,906,749	1,912,766	6,016
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(※1) (※2)	29,267 △586 28,681		
		30,887	2,206
資産計	3,264,918	3,273,141	8,223
(1) 預金	2,757,080	2,757,247	166
(2) 譲渡性預金	196,296	196,296	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	17,806	17,806	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	23,354	23,354	—
(5) 借入金	53,997	54,011	14
負債計	3,048,536	3,048,716	180
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	842	842	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,847)	(2,847)	—
デリバティブ取引計	(2,005)	(2,005)	—

(※1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,662百万円であります。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

連結情報

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	6,680
②組合出資金(※3)	4,046
合計	10,726

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(2019年中間期)

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である阿波銀リース株式会社は、2019年7月16日付で自己株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	阿波銀リース株式会社
事業の内容	リース業務

(2) 企業結合日

2019年7月16日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。この結果、全ての連結子会社において当行グループの議決権が100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	958百万円
取得原価		958百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

36百万円

(2019年中間期)

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
1株当たり純資産額		6,543円55銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	278,829
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
(うち非支配株主持分)	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	278,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	42,611

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は214千株であります。

連結情報

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
1株当たり中間純利益		152円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,536
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,536
普通株式の期中平均株式数	千株	42,730

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は214千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2019年中間期)

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当行は、2019年2月26日の取締役会において、当行の連結子会社である阿波銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併することを決議し、2019年10月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社阿波銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	阿波銀ビジネスサービス株式会社
事業の内容	銀行事務代行業

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、阿波銀ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社阿波銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化及び経営資源の有効活用を目的に、完全子会社である阿波銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併するものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

■連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
破綻先債権額	1,666	1,607
延滞債権額	36,589	37,418
3カ月以上延滞債権額	329	277
貸出条件緩和債権額	5,911	7,077
合計額	44,497	46,380

部分直接償却実施額	19,883	18,499
-----------	--------	--------

■連結自己資本比率(国内基準)

49～50ページをご参照ください。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務及び投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2018年中間期)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	27,799	9,402	37,202	—	37,202
セグメント間の内部経常収益	71	83	155	△155	—
計	27,871	9,486	37,357	△155	37,202
セグメント利益	8,593	2,516	11,110	△20	11,089
セグメント資産	3,332,858	45,005	3,377,863	△12,316	3,365,547
セグメント負債	3,074,811	27,734	3,102,545	△13,520	3,089,025
その他の項目					
減価償却費	960	91	1,051	19	1,071
資金運用収益	19,372	44	19,416	△34	19,381
資金調達費用	2,141	42	2,183	△20	2,162
特別利益	16	—	16	—	16
(固定資産処分益)	(16)	(—)	(16)	(—)	(16)
特別損失	236	0	237	0	237
(固定資産処分損)	(31)	(0)	(31)	(0)	(31)
(減損損失)	(205)	(—)	(205)	(—)	(205)
税金費用	2,285	760	3,046	0	3,046
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,062	2	2,064	31	2,096

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△12,316百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△13,520百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額19百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

(2019年中間期)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	27,831	7,195	35,026	△284	34,742
セグメント間の内部経常収益	97	89	187	△187	—
計	27,928	7,285	35,213	△471	34,742
セグメント利益	9,294	352	9,646	△310	9,336
セグメント資産	3,350,174	42,349	3,392,523	△9,970	3,382,553
セグメント負債	3,088,006	25,909	3,113,915	△10,190	3,103,724
その他の項目					
減価償却費	1,146	67	1,213	24	1,238
資金運用収益	19,420	33	19,453	△41	19,411
資金調達費用	2,135	31	2,167	△15	2,151
特別利益	7	—	7	—	7
(固定資産処分益)	(7)	(—)	(7)	(—)	(7)
特別損失	34	0	34	0	34
(固定資産処分損)	(10)	(0)	(10)	(0)	(10)
(減損損失)	(23)	(—)	(23)	(—)	(23)
税金費用	2,744	105	2,849	△86	2,763
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,788	12	2,801	41	2,843

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△284百万円は、株式等売却益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△310百万円は、株式等売却益の調整及びセグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△9,970百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△10,190百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 税金費用の調整額△86百万円は、主として株式等売却益の調整に伴うものであります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2018年中間期					2019年中間期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	リース 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	リース 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,185	10,155	9,402	5,458	37,202	12,191	10,609	7,195	4,746	34,742

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

 当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位：百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	報告セグメント			報告セグメント		
	銀行業	リース業	計	銀行業	リース業	計
減損損失	205	—	205	23	—	23

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■会計監査人の監査の状況

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

単体情報

■事業の概況

当行は激変する環境変化を踏まえ、さらに迅速に対応するため、長期経営計画「As One」に取り組んでおります。2年目にあたる当期につきましても、「構造改革と永代取引の進化」という基本戦略に基づき、さまざまな施策に取り組ましました。

商品、サービスにつきましては、総合金融サービス業としてお客さまの多様化するニーズに一層お応えできるよう取組みの充実を図っております。

個人のお客さまには、多様なニーズにお応えするため、預かり資産等の商品ラインアップを充実させるとともに、各種キャンペーンの実施やセミナーの開催を積極的に展開いたしました。また、お客さまの利便性向上のため、いつでも残高や入出金明細等をご確認いただける「あわぎんアプリ」の提供を開始したほか、キャッシュレス推進への取組みを強化するため「あわぎんJCBデビット」や各種スマホ決済サービスの取扱開始などサービスの拡大を図りました。

法人や個人事業主のお客さまには、創業や新たな事業展開および事業性評価を通じた本業支援を強化し、さまざまな資金需要に積極的にお応えいたしました。また、四国アライアンスによるビジネスマッチング支援や商談会の開催など、お客さまのネットワークや販路の拡大に向けた取組みを実施いたしました。

また、SDGsへの取組みとして、経営方針である「お客さま第一」「地域への貢献」のもと、これまでも地域経済・社会の発展や地方創生、環境保護等の取組みを実践してまいりました。そして本年4月には、国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、その目標達成への取組みを通じて、持続可能な経済・社会・環境の実現をめざすため、「あわぎんSDGs取組方針」を制定いたしました。本方針制定により、全職員による「エンカ消費活動」の推進など取組みの一層の強化と、事業活動を通じてSDGsの目標達成に取組むお客さまを支援する「あわぎんSDGs私募債」の取扱を決定するなど新たな施策の実行によりSDGsの取組みを強化しております。

■主要な経営指標等の推移

決算年月		2017年中間期	2018年中間期	2019年中間期	2017年度	2018年度
経常収益	百万円	27,470	26,545	26,464	52,753	52,308
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	1
経常利益	百万円	10,479	7,690	8,298	18,062	14,974
中間純利益	百万円	6,379	5,446	5,807	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,415	10,427
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	226,200	226,200	43,240	226,200	43,240
純資産額	百万円	254,227	264,884	269,008	261,727	261,935
総資産額	百万円	3,146,701	3,342,919	3,359,461	3,250,221	3,308,398
預金残高	百万円	2,635,402	2,794,692	2,760,899	2,726,026	2,760,839
貸出金残高	百万円	1,777,014	1,837,159	1,919,772	1,835,767	1,896,473
有価証券残高	百万円	1,087,122	1,077,125	1,047,029	1,064,920	1,059,174
1株当たり配当額	円	4.50	4.50	22.50	9.00	27.00
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.27	11.08	10.46	11.09	10.45
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,298[519]	1,311[505]	1,285[523]	1,271[511]	1,267[512]
信託財産額	百万円	93	92	387	93	387
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	75	75	75	75	75

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年度の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当22.50円は株式併合後の配当額であります。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

営業の成果等

預金及び預かり資産につきましては、譲渡性預金を含めた預金は、法人預金が減少したものの、個人預金及び公金預金が順調に増加したことから前年度末(2019年3月31日)比153億円増加の2兆9,614億円となりました。

一方、預かり資産につきましては、個人年金保険等の残高が増加したものの、公共債の残高が減少したことなどから、全体の残高(公共債・投資信託・個人年金保険等)は、前年度末比1億円減少の3,423億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金が減少したものの、主力の中小企業のお客さま向け融資に積極的に取組んだことなどから、前年度末比232億円増加し、1兆9,197億円となりました。なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合(中小企業等貸出金比率)は、82.22%と前年度末比0.57ポイント低下いたしました。引続き高い水準を維持しております。

損益

損益につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増収となったものの、役務取引等収益が減収となったことなどから、前年同期(自2018年4月1日 至2018年9月30日)比81百万円減収の264億64百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同期比6億88百万円減少の181億66百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比6億7百万円増益の82億98百万円となり、中間純利益は、前年同期比3億60百万円増益の58億7百万円となりました。

また、本業の利益を示すコア業務純益は、お客さまの利便性向上及び業務効率化のためのシステム投資など経費の増加を主因に、前年同期比4億89百万円減益の69億72百万円となりました。

■中間財務諸表
中間貸借対照表

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
資産の部		
現金預け金	328,344	286,507
コールローン	9,085	14,619
買入金銭債権	1,124	1,126
商品有価証券	919	924
有価証券 ※1,2,8,10	1,077,125	1,047,029
貸出金 ※3,4,5,6,7,9	1,837,159	1,919,772
外国為替 ※7	3,967	4,860
その他資産	48,569	45,073
その他の資産 ※8	48,569	45,073
有形固定資産	33,650	35,614
無形固定資産	3,768	4,946
前払年金費用	5,229	5,667
支払承諾見返	7,756	7,876
貸倒引当金	△13,780	△14,557
資産の部合計	3,342,919	3,359,461
負債の部		
預金 ※8	2,794,692	2,760,899
譲渡性預金	158,733	200,546
コールマネー	20,442	17,806
債券貸借取引受入担保金 ※8	28,177	23,354
借入金 ※8	27,252	42,084
外国為替	20	47
その他負債	12,219	14,864
未払法人税等	1,606	1,840
リース債務	369	327
資産除去債務	196	111
その他の負債	10,046	12,584
役員賞与引当金	15	17
退職給付引当金	4,994	—
株式報酬引当金	19	96
睡眠預金払戻損失引当金	544	306
偶発損失引当金	911	985
繰延税金負債	19,521	18,834
再評価に係る繰延税金負債	2,733	2,730
支払承諾	7,756	7,876
負債の部合計	3,078,035	3,090,452

単体情報

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	158,330	160,104
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	144,266	146,040
固定資産圧縮積立金	557	557
株式消却積立金	8,015	2,995
別途積立金	122,520	129,520
繰越利益剰余金	13,173	12,967
自己株式	△7,151	△1,939
株主資本合計	190,864	197,850
その他有価証券評価差額金	70,772	68,783
繰延ヘッジ損益	△1,890	△2,809
土地再評価差額金	5,137	5,184
評価・換算差額等合計	74,019	71,158
純資産の部合計	264,884	269,008
負債及び純資産の部合計	3,342,919	3,359,461

中間損益計算書

(百万円)

	2018年中間期	2019年中間期
経常収益	26,545	26,464
資金運用収益	19,349	19,410
(うち貸出金利息)	(11,864)	(11,754)
(うち有価証券利息配当金)	(7,320)	(7,497)
役務取引等収益	3,822	3,650
その他業務収益	498	412
その他経常収益※1	2,875	2,991
経常費用	18,855	18,166
資金調達費用	2,141	2,136
(うち預金利息)	(347)	(482)
役務取引等費用	726	450
その他業務費用	351	77
営業経費 ※2	13,385	13,619
その他経常費用 ※3	2,249	1,881
経常利益	7,690	8,298
特別利益	16	7
特別損失	236	33
税引前中間純利益	7,470	8,272
法人税、住民税及び事業税	1,887	2,196
法人税等調整額	137	269
法人税等合計	2,024	2,465
中間純利益	5,446	5,807

単体情報

中間株主資本等変動計算書

(百万円)

	2018年中間期									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	557	6,015	115,520	17,712	153,868
当中間期変動額										
剰余金の配当									△984	△984
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
中間純利益									5,446	5,446
自己株式の取得										
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩									0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	7,000	△4,538	4,461
当中間期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	557	8,015	122,520	13,173	158,330

(百万円)

	2018年中間期							純資産合計
	株主資本		評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,313	188,240	70,795	△2,447	5,138	73,486	261,727	
当中間期変動額								
剰余金の配当		△984					△984	
株式消却積立金の積立		—					—	
別途積立金の積立		—					—	
中間純利益		5,446					5,446	
自己株式の取得	△1,838	△1,838					△1,838	
自己株式の処分		—					—	
土地再評価差額金の取崩		0					0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△23	556	△0	532	532	
当中間期変動額合計	△1,838	2,623	△23	556	△0	532	3,156	
当中間期末残高	△7,151	190,864	70,772	△1,890	5,137	74,019	264,884	

単体情報

(百万円)

	2019年中間期									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	557	995	122,520	17,127	155,264
当中間期変動額										
剰余金の配当									△971	△971
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
中間純利益									5,807	5,807
自己株式の取得										
自己株式の処分									△0	△0
土地再評価差額金の取崩									3	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	7,000	△4,160	4,839
当中間期末残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	557	2,995	129,520	12,967	160,104

(百万円)

	2019年中間期						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,043	193,906	65,470	△2,629	5,187	68,028	261,935
当中間期変動額							
剰余金の配当		△971					△971
株式消却積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		5,807					5,807
自己株式の取得	△900	△900					△900
自己株式の処分	5	4					4
土地再評価差額金の取崩		3					3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,313	△180	△3	3,129	3,129
当中間期変動額合計	△895	3,943	3,313	△180	△3	3,129	7,073
当中間期末残高	△1,939	197,850	68,783	△2,809	5,184	71,158	269,008

単体情報

(2019年中間期)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,499百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に

応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2019年中間期末)

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額は次のとおりであります。

株式	12,897百万円
出資金	545百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に98,021百万円含まれております。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,489百万円、延滞債権額は36,504百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は277百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,077百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,348百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別

単体情報

監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,865百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	85,040百万円
担保資産に対応する債務	
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	4,453百万円
債券貸借取引受入担保金	23,354百万円
借入金	42,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,407百万円及びその他の資産30,049百万円(中央清算機関差入証拠金30,000百万円、その他の資産49百万円)を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,440百万円及び保証金276百万円が含まれております。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は365,058百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが355,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は18,890百万円であります。

(2019年中間期)

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益437百万円及び株式等売却益2,498百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	487百万円
無形固定資産	648百万円

※3. 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円、貸倒引当金繰入額1,362百万円、株式等売却損432百万円及び株式等償却2百万円を含んでおります。

(2019年中間期)

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	13,305
関連会社株式及び出資金	138
合計	13,443

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式等」には含めておりません。

(2019年中間期)

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■リスク管理債権額

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
破綻先債権額	1,478	1,489
延滞債権額	35,913	36,504
3カ月以上延滞債権額	329	277
貸出条件緩和債権額	5,911	7,077
合計額	43,633	45,348

部分直接償却実施額	19,883	18,499
-----------	--------	--------

■資産査定額

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,045	12,181
危険債権	24,845	26,256
要管理債権	6,240	7,354
正常債権	1,819,912	1,901,263

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■単体自己資本比率(国内基準)

51～52ページをご参照ください。

用	語	説	明
---	---	---	---

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体情報

■損益の状況

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・コア業務純益等		(百万円、%)	
		2018年中間期	2019年中間期
業務粗利益	国内業務部門	19,892	19,659
	国際業務部門	558	1,148
	計	20,450	20,808
業務粗利益率	国内業務部門	1.36	1.31
	国際業務部門	0.55	1.07
	計	1.35	1.34
経費(除く臨時経費)		13,289	13,740
実質業務純益		7,160	7,067
コア業務純益		7,461	6,972
コア業務純益(除く投資信託解約損益)		6,840	5,979
業務純益		7,365	6,860

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

役務取引等収支の内訳		(百万円)	
		2018年中間期	2019年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	3,778	3,572
	うち預金・貸出業務	685	702
	うち為替業務	750	748
	うち証券関連業務	543	462
	役務取引等費用	698	426
	うち為替業務	169	172
	役務取引等収支	3,079	3,145
国際業務部門	役務取引等収益	44	78
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	41	75
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	27	24
	うち為替業務	16	14
	役務取引等収支	16	53
合計		3,096	3,199

資金運用収支等		(百万円)	
		2018年中間期	2019年中間期
国内業務部門	資金運用収支	16,528	16,490
	役務取引等収支	3,079	3,145
	特定取引収支	—	—
	その他業務収支	283	23
国際業務部門	資金運用収支	678	783
	役務取引等収支	16	53
	特定取引収支	—	—
	その他業務収支	△137	311

		2018年中間期	2019年中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	△0
	国債等債券売却損益	19	61
	国債等債券償還損益	30	—
	金融派生商品損益	2	1
	その他	230	△39
	合計	283	23
国際業務部門	外国為替売買損益	213	237
	国債等債券売却損益	△350	73
	国債等債券償還損益	—	—
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	合計	△137	311
総合計		146	334

		2018年中間期			2019年中間期		
		平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
国内業務部門	資金運用勘定	2,906,003	16,985	1.16	2,972,284	16,951	1.13
	うち貸出金	1,809,950	11,681	1.28	1,869,350	11,451	1.22
	うち有価証券	791,609	5,214	1.31	777,862	5,411	1.38
	うち預け金	200,231	74	0.07	210,998	72	0.06
	資金調達勘定	2,812,634	456	0.03	2,890,754	460	0.03
	うち預金	2,618,871	123	0.00	2,645,423	120	0.00
	うち譲渡性預金	168,869	23	0.02	215,314	25	0.02
	うち借入金	24,195	0	0.00	28,217	0	0.00
国内資金運用収支		/	16,528	/	/	16,490	/
国際業務部門	資金運用勘定	201,856	2,374	2.34	213,945	2,470	2.30
	うち貸出金	10,314	183	3.54	19,020	302	3.17
	うち有価証券	175,649	2,104	2.39	178,136	2,084	2.33
	うちコールローン	6,077	82	2.71	6,182	80	2.59
	資金調達勘定	197,583	1,695	1.71	209,293	1,687	1.60
	うち預金	56,774	224	0.78	73,711	361	0.97
	うちコールマネー	22,938	287	2.50	6,580	86	2.61
	うち債券貸借取引受入担保金	27,834	311	2.23	24,411	322	2.63
国際資金運用収支		/	678	/	/	783	/

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

単体情報

		2018年中間期	2019年中間期
国内業務部門	資金運用利回	1.16	1.13
	資金調達原価	0.95	0.96
	総資金利鞘	0.21	0.17
国際業務部門	資金運用利回	2.34	2.30
	資金調達原価	1.95	1.85
	総資金利鞘	0.39	0.45
合計	資金運用利回	1.27	1.25
	資金調達原価	1.05	1.05
	総資金利鞘	0.22	0.20

	2018年中間期	2019年中間期
総資産経常利益率	0.48	0.51
資本(純資産)経常利益率	7.94	8.33
総資産中間純利益率	0.34	0.36
資本(純資産)中間純利益率	5.62	5.82

- $$1. \text{ 総資産経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$
- $$2. \text{ 資本(純資産)経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

		2018年中間期			2019年中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	241	△1,139	△898	387	△421	△34
	うち貸出金	418	△1,065	△647	383	△613	△230
	うち有価証券	△185	△65	△250	△90	287	197
	うち預け金	15	△9	6	4	△6	△2
	支払利息	9	△49	△40	12	△8	4
	うち預金	2	△18	△16	1	△4	△3
	うち譲渡性預金	3	△7	△4	6	△4	2
	うち借入金	0	0	0	0	0	0
国際業務部門	受取利息	△294	433	139	142	△46	96
	うち貸出金	49	51	100	154	△35	119
	うち有価証券	18	289	307	29	△49	△20
	うちコールローン	△302	32	△270	1	△3	△2
	支払利息	△200	391	191	100	△108	△8
	うち預金	11	4	15	66	71	137
	うちコールマネー	2	96	98	△205	4	△201
	うち債券貸借取引受入担保金	△14	118	104	△38	49	11

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■営業の状況

預金業務

		中間期末残高		平均残高	
		2018年中間期	2019年中間期	2018年中間期	2019年中間期
国内 業務 部門	流動性預金	1,642,404 (60.0)	1,645,375 (61.2)	1,576,782 (60.2)	1,637,554 (61.9)
	定期性預金	1,081,811 (39.5)	1,017,805 (37.8)	1,033,586 (39.5)	999,377 (37.8)
	うち固定金利定期預金	1,073,183 (39.2)	1,009,048 (37.5)	1,024,822 (39.1)	990,880 (37.5)
	うち変動金利定期預金	1,572 (0.1)	1,515 (0.1)	1,588 (0.1)	1,534 (0.1)
	その他の預金	12,099 (0.5)	26,153 (1.0)	8,502 (0.3)	8,490 (0.3)
	小計	2,736,315 (100.0)	2,689,334 (100.0)	2,618,871 (100.0)	2,645,423 (100.0)
	譲渡性預金	158,733	200,546	168,869	215,314
	合計	2,895,049	2,889,881	2,787,741	2,860,737
国際 業務 部門	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	うち固定金利定期預金	/	/	/	/
	うち変動金利定期預金	/	/	/	/
	その他の預金	58,376 (100.0)	71,564 (100.0)	56,774 (100.0)	73,711 (100.0)
	小計	58,376 (100.0)	71,564 (100.0)	56,774 (100.0)	73,711 (100.0)
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	58,376	71,564	56,774	73,711
総合計	2,953,426	2,961,446	2,844,516	2,934,448	

- (注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
 2. 定期性預金は、定期預金、定期積金であります。
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高 (百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年 中間期末	定期預金	335,924	196,764	365,422	78,874	68,603	29,168	1,074,755
	うち固定金利定期預金	335,828	196,671	365,225	78,112	68,179	29,168	1,073,183
	うち変動金利定期預金	96	93	197	762	424	—	1,572
2019年 中間期末	定期預金	261,636	192,476	393,797	79,311	57,327	26,016	1,010,563
	うち固定金利定期預金	261,410	192,319	393,497	78,769	57,037	26,016	1,009,048
	うち変動金利定期預金	226	157	300	542	290	—	1,515

単体情報

貸出業務

		中間期末残高		平均残高	
		2018年中間期	2019年中間期	2018年中間期	2019年中間期
国内業務部門	割引手形	14,491 (0.8)	10,845 (0.6)	12,921 (0.7)	12,656 (0.7)
	手形貸付	112,302 (6.2)	123,934 (6.5)	110,290 (6.1)	121,314 (6.5)
	証書貸付	1,623,262 (89.0)	1,683,486 (88.8)	1,617,735 (89.4)	1,663,294 (89.0)
	当座貸越	73,260 (4.0)	76,967 (4.1)	69,003 (3.8)	72,084 (3.8)
	合計	1,823,317 (100.0)	1,895,233 (100.0)	1,809,950 (100.0)	1,869,350 (100.0)
国際業務部門	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	3,530 (25.5)	4,235 (17.3)	3,387 (32.8)	4,235 (22.3)
	証書貸付	10,312 (74.5)	20,302 (82.7)	6,926 (67.2)	14,784 (77.7)
	当座貸越	—	—	—	—
	合計	13,842 (100.0)	24,538 (100.0)	10,314 (100.0)	19,020 (100.0)
総合計		1,837,159	1,919,772	1,820,264	1,888,371

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ()は構成比であります。

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2018年 中間期末	貸出金	531,984	334,168	238,811	156,319	502,615	73,260	1,837,159
	うち固定金利	/	155,587	122,987	93,154	392,997	—	/
	うち変動金利	/	178,580	115,824	63,164	109,617	73,260	/
2019年 中間期末	貸出金	567,357	355,275	234,612	161,223	524,334	76,967	1,919,772
	うち固定金利	/	165,291	115,957	93,903	399,266	—	/
	うち変動金利	/	189,984	118,655	67,320	125,067	76,967	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

	2018年中間期末	2019年中間期末
有価証券	2,630	2,277
債権	10,488	9,511
商品	246	267
不動産	422,776	433,185
その他	—	—
小計	436,141	445,240
保証	1,229,658	1,223,717
信用	171,359	250,813
合計	1,837,159	1,919,772

(注) 小口の貸出金等、一部については「保証」に含めて表示しております。

	2018年中間期末	2019年中間期末
有価証券	249	273
債権	437	399
商品	—	—
不動産	3,749	3,711
その他	—	—
小計	4,437	4,384
保証	1,934	1,700
信用	1,384	1,790
合計	7,756	7,876

	2018年中間期末		2019年中間期末	
	貸出金残高	(構成比)	貸出金残高	(構成比)
設備資金	899,316	(49.0)	946,961	(49.3)
運転資金	937,843	(51.0)	972,811	(50.7)
合計	1,837,159	(100.0)	1,919,772	(100.0)

	2018年中間期末			2019年中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	79,230	1,837,159	(100.0)	79,787	1,919,772	(100.0)
製造業	2,493	261,958	(14.3)	2,479	271,226	(14.1)
農業、林業	302	9,220	(0.5)	304	9,360	(0.5)
漁業	42	1,384	(0.1)	39	1,684	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	8	873	(0.1)	6	842	(0.0)
建設業	1,511	66,279	(3.6)	1,514	68,106	(3.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	225	37,149	(2.0)	286	48,000	(2.5)
情報通信業	101	11,286	(0.6)	115	11,611	(0.6)
運輸業、郵便業	594	88,215	(4.8)	626	96,045	(5.0)
卸売業、小売業	3,259	250,529	(13.6)	3,197	250,014	(13.0)
金融業、保険業	54	20,593	(1.1)	67	51,911	(2.7)
不動産業、物品賃貸業	2,741	284,884	(15.5)	2,753	286,788	(14.9)
各種サービス業	3,750	270,795	(14.7)	3,745	272,258	(14.2)
地方公共団体	30	194,265	(10.6)	31	189,830	(9.9)
その他	64,120	339,718	(18.5)	64,620	350,756	(18.3)
国内店名義現地貸	—	—	(—)	5	11,329	(0.6)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	79,230	1,837,159	/	79,787	1,919,772	/

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

単体情報

	2018年中間期末	2019年中間期末
中小企業等貸出金残高 (A)	1,522,391	1,578,547
総貸出金残高 (B)	1,837,159	1,919,772
中小企業等貸出金比率 (A)/(B)	82.86	82.22
中小企業等貸出先件数 (C)	79,006	79,550
総貸出先件数 (D)	79,230	79,787
中小企業等貸出先件数比率 (C)/(D)	99.71	99.70

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

該当事項はありません。

		2018年中間期	2019年中間期
中間期末	国内業務部門	62.98	65.58
	国際業務部門	23.71	34.28
	合計	62.20	64.82
期中平均	国内業務部門	64.92	65.34
	国際業務部門	18.16	25.80
	合計	63.99	64.35

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

	2018年中間期					2019年中間期				
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,605	3,400	—	3,605 ※1	3,400	3,713	3,921	—	3,713 ※1	3,921
個別貸倒引当金	9,982	11,915	1,649	9,868 ※2	10,379	10,887	12,003	1,406	10,848 ※2	10,636
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,587	15,316	1,649	13,473	13,780	14,601	15,924	1,406	14,562	14,557

(注) ※1. 洗替による取崩額であります。

※2. 主として洗替による取崩額であります。

	2018年中間期	2019年中間期
貸出金償却額	3	7

証券業務

商品有価証券平均残高等

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,801	296	992	344
商品地方債	594	120	40	645
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	2,395	416	1,032	989

有価証券の残存期間別残高

(百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018 年 中間 期末	国債	26,401	140,886	70,469	35,818	10,067	22,632	—	306,274
	地方債	27,355	35,136	26,781	24,574	42,069	21,398	—	177,315
	短期社債	—	/	/	/	/	/	/	—
	社債	25,416	33,703	25,005	12,331	18,483	19,007	—	133,948
	株式	/	/	/	/	/	/	156,110	156,110
	その他の証券	24,556	50,700	53,561	28,274	19,590	5,018	121,775	303,477
	うち外国債券	24,556	50,700	53,561	28,274	19,590	5,018	—	181,701
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
合計	103,729	260,426	175,817	100,999	90,210	68,056	277,885	1,077,125	
2019 年 中間 期末	国債	74,523	109,008	54,258	8,177	8,249	22,969	—	277,186
	地方債	24,658	32,994	30,968	31,642	41,355	19,508	—	181,128
	短期社債	—	/	/	/	/	/	/	—
	社債	15,557	33,276	24,186	10,550	21,616	22,734	—	127,921
	株式	/	/	/	/	/	/	136,696	136,696
	その他の証券	24,647	43,142	70,552	15,932	30,712	6,449	132,658	324,096
	うち外国債券	24,647	43,142	70,552	15,932	30,712	6,449	—	191,438
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
合計	139,386	218,422	179,966	66,303	101,934	71,661	269,354	1,047,029	

有価証券種類別残高

(百万円、%)

		中間期末残高		平均残高	
		2018年中間期	2019年中間期	2018年中間期	2019年中間期
国内 業務 部門	国債	306,274 (34.2)	277,186 (32.3)	300,695 (38.0)	274,192 (35.2)
	地方債	177,315 (19.8)	181,128 (21.2)	177,797 (22.5)	187,498 (24.1)
	短期社債	—	—	—	—
	社債	133,948 (15.0)	127,921 (15.0)	130,076 (16.4)	123,465 (15.9)
	株式	156,110 (17.4)	136,696 (16.0)	60,618 (7.6)	70,523 (9.1)
	その他の証券	121,775 (13.6)	132,658 (15.5)	122,421 (15.5)	122,182 (15.7)
	うち外国債券	/	/	/	/
	うち外国株式	/	/	/	/
	合計	895,423 (100.0)	855,591 (100.0)	791,609 (100.0)	777,862 (100.0)
国際 業務 部門	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	181,701 (100.0)	191,438 (100.0)	175,649 (100.0)	178,136 (100.0)
	うち外国債券	181,701 (100.0)	191,438 (100.0)	175,649 (100.0)	178,136 (100.0)
	うち外国株式	—	—	—	—
合計	181,701 (100.0)	191,438 (100.0)	175,649 (100.0)	178,136 (100.0)	
総合計	1,077,125	1,047,029	967,258	955,998	

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ()は構成比であります。

単体情報

		2018年中間期	2019年中間期
中間期末	国内業務部門	30.92	29.60
	国際業務部門	311.25	267.50
	合計	36.47	35.35
期中平均	国内業務部門	28.39	27.19
	国際業務部門	309.38	241.66
	合計	34.00	32.57

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

信託業務

資産	2018年中間期末		2019年中間期末		負債	2018年中間期末		2019年中間期末	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)		金額	(構成比)	金額	(構成比)
有価証券	75	(81.2)	75	(19.4)	金銭信託	92	(100.0)	387	(100.0)
現金預け金	17	(18.8)	312	(80.6)					
合計	92	(100.0)	387	(100.0)	合計	92	(100.0)	387	(100.0)

(注) 共同信託他社管理財産2018年中間期末一百万円、2019年中間期末一百万円。

元本補填契約のある信託の受託残高

該当事項はありません。

金銭信託の受託残高 (百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
元本	92	387
その他	—	—
合計	92	387

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

金銭信託の運用残高 (百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
貸出金	—	—
有価証券	75	75
合計	75	75

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

金銭信託の期間別元本残高 (百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	92	387
その他のもの	—	—
合計	92	387

(注) 貸付信託については該当ありません。

金銭信託に係る有価証券残高 (百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
国債	45	45
地方債	30	30
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	75	75

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

■有価証券等の時価情報

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式等及び関連会社株式等

(百万円)

	2018年中間期末			2019年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び出資金	—	—	—	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
子会社株式及び出資金	12,908	13,305
関連会社株式及び出資金	138	138
合計	13,046	13,443

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式等」には含めておりません。

3. その他有価証券

(百万円)

	種類	2018年中間期末			2019年中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	133,162	46,262	86,899	110,675	42,076	68,599
	債券	484,076	471,417	12,659	529,695	514,880	14,815
	国債	281,605	273,878	7,726	242,321	234,343	7,978
	地方債	105,574	103,345	2,228	180,033	176,773	3,259
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	96,897	94,193	2,703	107,340	103,763	3,577
	その他	102,771	93,865	8,905	273,581	254,988	18,592
小計	720,011	611,546	108,465	913,951	811,945	102,006	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,358	4,692	△333	7,419	8,883	△1,463
	債券	133,461	134,384	△923	56,541	56,798	△257
	国債	24,669	24,853	△183	34,864	34,961	△96
	地方債	71,740	72,183	△442	1,095	1,100	△4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,050	37,347	△296	20,581	20,737	△155
	その他	199,364	205,313	△5,948	46,550	48,321	△1,771
小計	337,184	344,389	△7,205	110,511	114,003	△3,492	
合計	1,057,195	955,935	101,259	1,024,463	925,948	98,514	

単体情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
株式	5,695	5,703
その他	1,800	3,905
合計	7,495	9,609

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2018年中間期における減損処理額はありません。

2019年中間期における減損処理額は39百万円(うち、株式一百万円、その他39百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

なお、上記のほか、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の、2018年中間期における減損処理額は、0百万円(うち、株式0百万円、その他一百万円)、2019年中間期における減損処理額は、2百万円(うち、株式2百万円、その他一百万円)であります。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
評価差額	101,259	98,514
その他有価証券	101,259	98,514
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	30,487	29,730
その他有価証券評価差額金	70,772	68,783

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

		2018年中間期末				2019年中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	31,015	2,209	△620	△620	101,194	49,572	842	842
	売建	29,146	2,185	△624	△624	73,561	26,290	△709	△709
	買建	1,869	23	4	4	27,632	23,282	1,551	1,551
	通貨オプション	75,304	—	—	88	88,751	—	—	84
	売建	37,652	—	△483	△245	44,375	—	△396	△152
	買建	37,652	—	483	333	44,375	—	396	236
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	△620	△531	—	—	842	926

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

		2018年中間期末				2019年中間期末			
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理 方法	金利スワップ	有価証券	69,652	69,111	△2,831	有価証券	69,111	68,453	△4,152
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	69,652	69,111	△2,831	—	69,111	68,453	△4,152
金利スワ ップの特 例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,831	—	—	—	△4,152

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査

単体情報

委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年中間期末				2019年中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	63,299	14,764	△1,336	外貨建の有価証券	46,607	17,267	1,238
		外貨建の貸出金、 外貨建コールローン	12,541	—	△420	外貨建の貸出金、 外貨建コールローン	7,610	—	66
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,757	—	—	—	1,304

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

■大株主の状況 (2019年9月30日現在)

(千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.70
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,262	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,140	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,091	2.54
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.17
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	833	1.94
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	774	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	768	1.79
計	—	10,331	24.12

(注) 1. 上記のほか当行所有の自己株式414千株があります。

なお、自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式214千株は含まれておりません。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,091千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 774千株

■会計監査人の監査の状況

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)及び当中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

自己資本の状況

■自己資本の構成、自己資本比率

連結(国内基準)

(百万円)

項目	2018年中間期		2019年中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,663		206,294	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,522		43,558	
うち、利益剰余金の額	163,270		165,638	
うち、自己株式の額(△)	7,151		1,939	
うち、社外流出予定額(△)	977		963	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	995		262	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	995		262	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,781		4,409	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,781		4,409	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,125		1,780	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	600		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	206,166		212,748	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,126	531	3,477	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,126	531	3,477	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	5	1	5	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	4,152	1,038	4,468	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	0	6	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,288		7,958	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	199,878		204,790	

自己資本の状況

(百万円)

項目	2018年中間期		2019年中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,654,945		1,808,579	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,614		1,091	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	531			
うち、繰延税金資産	1			
うち、退職給付に係る資産	1,038			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,042		1,091	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額(注1)	86,219		83,424	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,741,164		1,892,004	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.47%		10.82%	

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の状況

単体(国内基準)

(百万円)

項目	2018年中間期		2019年中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,886		196,886	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,685		39,685	
うち、利益剰余金の額	158,330		160,104	
うち、自己株式の額(△)	7,151		1,939	
うち、社外流出予定額(△)	977		963	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,400		3,921	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,400		3,921	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,125		1,780	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,413		202,589	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,096	524	3,440	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,096	524	3,440	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	2,909	727	3,941	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	0	6	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,008		7,387	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	190,404		195,201	

自己資本の状況

(百万円)

項 目	2018年中間期		2019年中間期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,635,824		1,786,506	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,289		1,088	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	524			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	727			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,038		1,088	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額(注1)	81,217		78,718	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,717,042		1,865,224	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.08%		10.46%	

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の状況

■その他金融機関等（自己資本比率告示（以下、「告示」という。）第29条第6項1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

対象となる会社はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオに対する所要自己資本の額

2018年中間期 連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	2,962	118
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	315	12
7. 国際開発銀行向け	0～100	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	879	35
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	6,752	270
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	31,148	1,245
12. 法人等向け	20～100	686,546	27,461
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	280,228	11,209
14. 抵当権付住宅ローン	35	39,250	1,570
15. 不動産取得等事業向け	100	252,886	10,115
16. 三月以上延滞等	50～150	5,772	230
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	7,533	301
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	113,059	4,522
（うち出資等のエクスポージャー）	100	113,059	4,522
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	168,101	6,724
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	10,785	431
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,444	1,337
（うちその他のエクスポージャー）	100	123,871	4,954
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,614	104
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	1,598,056	63,922

自己資本の状況

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」とは、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、告示の附則(2013年金融庁告示第6号(以下、「自己資本比率改正告示附則」という。))第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び自己資本比率改正告示附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

2019年中間期 連結オン・バランス

(百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	8,026	321
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	586	23
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	6,971	278
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	25,778	1,031
12. 法人等向け	20～100	744,938	29,797
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	288,047	11,521
14. 抵当権付住宅ローン	35	38,273	1,530
15. 不動産取得等事業向け	100	265,021	10,600
16. 三月以上延滞等	50～150	4,829	193
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	7,821	312
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	68,774	2,750
（うち出資等のエクスポージャー）	100	68,774	2,750
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	203,887	8,155
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	46,611	1,864
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー）	250	33,459	1,338
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保 有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保 有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係 る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャ ー）	250	—	—
（うちその他のエクスポージャー）	100	123,815	4,952
22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	1,091	43
23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	1,664,048	66,561

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額を除いて区分しております。

自己資本の状況

2018年中間期 連結オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	344	13
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	48	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	1,050	42
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,603	304
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,530	181
(うち借入金の保証)	100	2,339	93
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	5,814	232
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	33,274	1,330
12. 派生商品取引	—	1,615	64
カレント・エクスポート方式	—	1,615	64
派生商品取引	—	1,615	64
外為関連取引	—	1,459	58
金利関連取引	—	155	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	100	—	—
合 計	—	54,281	2,171

(注) 1. 掛目欄、<>は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

2. ファンドについてはリスクスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

2019年中間期 連結オフ・バランス

(百万円)

項目	掛目 (%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	210	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	55	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,083	43
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,536	421
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,649	185
(うち借入金の保証)	100	2,242	89
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	12,969	518
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	34,142	1,365
12. 派生商品取引	—	4,288	171
カレント・エクスポージャー方式	—	4,288	171
派生商品取引	—	4,288	171
外為関連取引	—	4,158	166
金利関連取引	—	129	5
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A — C C A	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合計	—	67,936	2,717

自己資本の状況

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額を除いて区分しております。

2018年中間期 単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	2,962	118
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	315	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	879	35
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	6,752	270
10. 地方三公社向け	20	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	31,101	1,244
12. 法人等向け	20~100	697,664	27,906
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	277,283	11,091
14. 抵当権付住宅ローン	35	39,359	1,574
15. 不動産取得等事業向け	100	252,886	10,115
16. 三月以上延滞等	50~150	6,171	246
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,533	301
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20. 出資等	100~1250	125,171	5,006
(うち出資等のエクスポージャー)	100	125,171	5,006
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21. 上記以外	100~250	128,559	5,142
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	10,785	431
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	32,257	1,290
(うちその他のエクスポージャー)	100	85,516	3,420
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,289	91
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-
合 計	-	1,578,935	63,157

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。

自己資本の状況

4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」とは、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

2019年中間期 単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	8,026	321
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	586	23
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	6,971	278
10. 地方三公社向け	20	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	25,777	1,031
12. 法人等向け	20~100	754,987	30,199
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	284,603	11,384
14. 抵当権付住宅ローン	35	38,382	1,535
15. 不動産取得等事業向け	100	265,021	10,600
16. 三月以上延滞等	50~150	5,158	206
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,821	312
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20. 出資等	100~1250	80,870	3,234
(うち出資等のエクスポージャー)	100	80,870	3,234
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21. 上記以外	100~250	162,681	6,507
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	46,611	1,864
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	250	32,308	1,292
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係 る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポ ージャー)	250	-	-
(うちその他のエクスポージャー)	100	83,762	3,350
22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	-	1,088	43
23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	-	-	-
合 計	-	1,641,978	65,679

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額を除いて区分しております。

自己資本の状況

2018年中間期 単体オフ・バランス

(百万円)

項目	掛目(%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	344	13
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	48	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	1,050	42
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,603	304
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,530	181
(うち借入金の保証)	100	2,339	93
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	5,814	232
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	33,274	1,330
12. 派生商品取引	—	1,615	64
カレント・エクスポージャー方式	—	1,615	64
派生商品取引	—	1,615	64
外為関連取引	—	1,459	58
金利関連取引	—	155	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	54,281	2,171

(注) 1. 掛目欄、<>は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。
2. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

2019年中間期 単体オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	210	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	55	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,083	43
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,536	421
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,649	185
(うち借入金の保証)	100	2,242	89
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	12,969	518
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	34,142	1,365
12. 派生商品取引	—	4,288	171
カレント・エクスポージャー方式	—	4,288	171
派生商品取引	—	4,288	171
外為関連取引	—	4,158	166
金利関連取引	—	129	5
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A — C C A	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	—	67,936	2,717

自己資本の状況

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額を除いて区分しております。

(2) 証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年中間期		2019年中間期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	121	4	95	3
合計	—	121	4	95	3

単体オン・バランス

(百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年中間期		2019年中間期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	121	4	95	3
合計	—	121	4	95	3

(3) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーに関する所要自己資本の額

連結

(百万円)

項目	2018年中間期		2019年中間期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)
CVAリスク相当額	2,422	96	6,432	257
中央清算機関関連 エクスポージャー	63	2	16	0

単体

(百万円)

項目	2018年中間期		2019年中間期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)
CVAリスク相当額	2,422	96	6,432	257
中央清算機関関連 エクスポージャー	63	2	16	0

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

自己資本の状況

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(百万円)

計算方式	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年中間期		2019年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. ルック・スルー方式	—			70,049	2,801
2. マンデート方式	—			—	—
3. 蓋然性方式(250%)	250			—	—
4. 蓋然性方式(400%)	400			—	—
5. フォールバック方式	1250			—	—
合計	—			70,049	2,801

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、告示第76条の五第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーのことであり、
2. 「マンデート方式」とは、告示第76条の五第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーのことであり、
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、告示第76条の五第9項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーのことであり、
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、告示第76条の五第9項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーのことであり、
5. 「フォールバック方式」とは、告示第76条の五第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーのことであり、
6. 本表は告示の改正により2019年中間期から開示しております。

単体

(百万円)

計算方式	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年中間期		2019年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. ルック・スルー方式	—			70,047	2,801
2. マンデート方式	—			—	—
3. 蓋然性方式(250%)	250			—	—
4. 蓋然性方式(400%)	400			—	—
5. フォールバック方式	1250			—	—
合計	—			70,047	2,801

3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,448	3,248	3,336	3,148
うち基礎的手法	—	—	—	—
うち粗利益配分手法	3,448	3,248	3,336	3,148
うち先進的計測手法	—	—	—	—

自己資本の状況

4. 総所要自己資本額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	69,646	68,681	75,680	74,608

自己資本の状況

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（信用リスク削減効果勘案前、地域別・業種別・残存期間別）

2018年中間期 連結

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	3,339,712	2,273,447	884,156	178,564	3,545	9,247
国外計	86,271	3,348	82,323	600	—	—
地域別合計	3,425,984	2,276,795	966,479	179,164	3,545	9,247
製造業	318,797	263,767	48,323	6,644	62	1,469
農業、林業	11,106	10,502	2	602	—	94
漁業	1,692	1,681	—	11	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,002	919	82	—	—	—
建設業	76,075	70,914	4,743	417	—	675
電気・ガス・熱供給・水道業	40,543	37,347	2,002	1,191	1	—
情報通信業	15,609	11,398	4,204	7	—	25
運輸業、郵便業	121,437	88,683	32,143	609	1	263
卸売業、小売業	268,151	253,774	12,958	1,301	116	1,818
金融業、保険業	674,042	335,121	177,179	158,989	2,752	10
不動産業、物品賃貸業	283,024	279,607	2,748	663	5	2,000
各種サービス業	422,559	294,310	119,742	7,900	605	1,178
国・地方公共団体	675,452	194,838	480,025	588	—	—
個人	301,349	301,112	—	237	—	1,158
その他	215,140	132,817	82,323	—	—	542
業種別計	3,425,984	2,276,795	966,479	179,164	3,545	9,247
1年以下	763,478	551,760	86,087	123,670	1,959	5,742
1年超3年以下	370,802	139,823	228,305	1,834	839	561
3年超5年以下	407,459	256,820	148,809	1,611	217	497
5年超7年以下	297,624	162,487	92,752	42,384	—	214
7年超10年以下	379,445	262,402	115,470	1,543	29	341
10年超	896,030	769,816	121,975	3,738	500	959
期間の定めのないもの	311,143	133,684	173,077	4,380	—	931
残存期間別合計	3,425,984	2,276,795	966,479	179,164	3,545	9,247

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
 3. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権の業種はすべて「その他」に計上しております。
 4. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権及び阿波銀カード㈱における会員未収金、営業貸付金等の債権の残存

自己資本の状況

期間はすべて「期間の定めのないもの」に計上しております。

5. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。
6. 2018年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含めて区分しております。

2019年中間期 連結

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引		
国内計	3,281,864	2,306,881	747,039	217,185	10,758	8,397	
国外計	98,220	15,529	81,840	850	—	—	
地域別合計	3,380,085	2,322,410	828,880	218,035	10,758	8,397	
製造業	326,752	272,878	48,636	5,152	85	977	
農業、林業	11,319	10,629	2	687	—	72	
漁業	2,036	2,025	—	10	—	19	
鉱業、採石業、砂利採取業	962	887	75	—	—	—	
建設業	78,228	72,706	4,834	688	—	420	
電気・ガス・熱供給・水道業	55,868	48,313	2,002	3,651	1,899	—	
情報通信業	17,448	11,715	5,582	150	—	23	
運輸業、郵便業	141,422	107,831	33,036	513	40	198	
卸売業、小売業	269,057	252,944	14,574	1,326	211	1,684	
金融業、保険業	669,869	309,749	166,934	185,092	8,092	39	
不動産業、物品賃貸業	285,405	281,474	3,601	319	9	1,862	
各種サービス業	329,639	294,852	14,872	19,496	418	1,331	
国・地方公共団体	643,821	190,353	452,886	581	—	—	
個人	314,188	313,824	—	364	—	1,087	
その他	234,065	152,224	81,840	—	—	680	
業種別計	3,380,085	2,322,410	828,880	218,035	10,758	8,397	
1年以下	755,910	507,715	119,129	125,633	3,432	4,524	
1年超3年以下	360,544	175,690	178,154	5,174	1,525	896	
3年超5年以下	381,268	234,839	144,079	1,511	837	460	
5年超7年以下	295,884	171,629	59,684	63,806	763	220	
7年超10年以下	409,913	273,010	135,213	616	1,073	368	
10年超	941,151	807,369	123,813	6,843	3,125	796	
期間の定めのないもの	235,411	152,155	68,806	14,449	—	1,129	
残存期間別合計	3,380,085	2,322,410	828,880	218,035	10,758	8,397	

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いて区分しております。

自己資本の状況

2018年中間期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	3,317,849	2,239,500	896,239	178,564	3,545	8,383
国外計	86,271	3,348	82,323	600	—	—
地域別合計	3,404,121	2,242,849	978,563	179,164	3,545	8,383
製造業	318,023	263,763	47,553	6,644	62	1,466
農業、林業	11,106	10,502	2	602	—	94
漁業	1,687	1,676	—	11	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	1,002	919	82	—	—	—
建設業	76,067	70,907	4,743	417	—	667
電気・ガス・熱供給・水道業	40,543	37,347	2,002	1,191	1	—
情報通信業	15,609	11,398	4,204	7	—	25
運輸業、郵便業	121,437	88,683	32,143	609	1	263
卸売業、小売業	268,136	253,759	12,958	1,301	116	1,804
金融業、保険業	675,811	336,174	177,895	158,989	2,752	10
不動産業、物品賃貸業	303,547	289,435	13,443	663	5	1,998
各種サービス業	423,970	294,278	121,185	7,900	605	1,146
国・地方公共団体	675,452	194,838	480,025	588	—	—
個人	301,092	300,854	—	237	—	901
その他	170,633	88,310	82,323	—	—	—
業種別計	3,404,121	2,242,849	978,563	179,164	3,545	8,383
1年以下	765,301	553,584	86,087	123,670	1,959	5,742
1年超3年以下	374,719	143,740	228,305	1,834	839	561
3年超5年以下	412,600	261,961	148,809	1,611	217	497
5年超7年以下	297,624	162,487	92,752	42,384	—	214
7年超10年以下	379,445	262,402	115,470	1,543	29	341
10年超	896,030	769,816	121,975	3,738	500	959
期間の定めのないもの	278,399	88,857	185,161	4,380	—	67
残存期間別合計	3,404,121	2,242,849	978,563	179,164	3,545	8,383

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
3. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。
4. 2018年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含めて区分しております。

自己資本の状況

2019年中間期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	3,257,886	2,270,806	759,136	217,185	10,758	7,365
国外計	98,220	15,529	81,840	850	—	—
地域別合計	3,356,106	2,286,335	840,976	218,035	10,758	7,365
製造業	325,986	272,877	47,870	5,152	85	977
農業、林業	11,319	10,629	2	687	—	72
漁業	2,026	2,015	—	10	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	962	887	75	—	—	—
建設業	78,228	72,706	4,834	688	—	420
電気・ガス・熱供給・水道業	55,868	48,313	2,002	3,651	1,899	—
情報通信業	17,448	11,715	5,582	150	—	23
運輸業、郵便業	141,422	107,831	33,036	513	40	198
卸売業、小売業	269,044	252,931	14,574	1,326	211	1,671
金融業、保険業	671,341	310,255	167,901	185,092	8,092	38
不動産業、物品賃貸業	304,488	290,945	13,213	319	9	1,794
各種サービス業	331,895	294,825	17,154	19,496	418	1,305
国・地方公共団体	643,821	190,353	452,886	581	—	—
個人	313,954	313,590	—	364	—	853
その他	188,297	106,456	81,840	—	—	—
業種別計	3,356,106	2,286,335	840,976	218,035	10,758	7,365
1年以下	756,880	508,685	119,129	125,633	3,432	4,524
1年超3年以下	363,702	178,848	178,154	5,174	1,525	896
3年超5年以下	386,685	240,256	144,079	1,511	837	460
5年超7年以下	296,384	172,129	59,684	63,806	763	220
7年超10年以下	409,913	273,010	135,213	616	1,073	368
10年超	941,151	807,369	123,813	6,843	3,125	796
期間の定めのないもの	201,387	106,035	80,902	14,449	—	97
残存期間別合計	3,356,106	2,286,335	840,976	218,035	10,758	7,365

(注) 2019年中間期は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いて区分しております。

自己資本の状況

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

連結

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,980	△ 198	3,781	4,176	233	4,409
個別貸倒引当金	12,138	437	12,575	13,089	△ 189	12,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	16,118	239	16,357	17,265	44	17,310

単体

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,605	△ 204	3,400	3,713	207	3,921
個別貸倒引当金	9,982	397	10,379	10,887	△ 251	10,636
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,587	193	13,780	14,601	△ 44	14,557

自己資本の状況

3. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	12,138	437	12,575	13,089	△ 189	12,900
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,138	437	12,575	13,089	△ 189	12,900
製造業	1,709	57	1,766	1,931	△ 93	1,838
農業、林業	72	7	79	101	△ 4	96
漁業	12	2	14	14	△ 0	13
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,344	△ 65	1,278	1,194	6	1,201
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	20	20	18	△ 10	7
情報通信業	175	△ 4	171	170	2	173
運輸業、郵便業	506	△ 81	425	474	18	492
卸売業・小売業	2,972	△ 548	2,423	2,530	△ 96	2,434
金融業・保険業	4	△ 0	3	89	△ 85	4
不動産業、物品 賃貸業	821	26	847	989	△ 232	757
各種サービス業	2,366	871	3,238	3,377	303	3,680
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,597	70	1,667	1,529	0	1,530
その他	556	82	639	666	1	667
業種別計	12,138	437	12,575	13,089	△ 189	12,900

単体

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	9,982	397	10,379	10,887	△ 251	10,636
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,982	397	10,379	10,887	△ 251	10,636
製造業	1,641	71	1,712	1,881	△ 83	1,798
農業、林業	52	7	59	81	△ 4	76
漁業	2	△ 2	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,253	△ 65	1,188	1,113	9	1,122
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	20	20	18	△ 10	7
情報通信業	175	△ 4	171	170	2	173
運輸業、郵便業	506	△ 80	425	474	18	492
卸売業・小売業	2,887	△ 550	2,337	2,439	△ 92	2,347
金融業・保険業	—	—	—	86	△ 86	—
不動産業、物品 賃貸業	726	39	766	909	△ 231	677
各種サービス業	2,225	880	3,105	3,240	294	3,535
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	408	81	490	395	△ 18	376
その他	102	—	102	76	△ 50	26
業種別計	9,982	397	10,379	10,887	△ 251	10,636

自己資本の状況

4. 部分直接償却実施額の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499
製造業	3,579	△ 517	3,061	2,986	△ 95	2,890
農業、林業	119	△ 65	53	62	1	63
漁業	10	—	10	10	—	10
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,054	75	3,130	3,060	△ 362	2,698
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	230	16	247	247	△ 16	230
運輸業、郵便業	2,294	71	2,366	2,464	△ 490	1,974
卸売業・小売業	3,728	116	3,844	3,862	△ 21	3,840
金融業・保険業	—	—	—	—	143	143
不動産業、物品 賃貸業	4,450	△ 32	4,417	4,238	90	4,328
各種サービス業	2,216	228	2,444	2,301	△ 247	2,053
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	305	0	306	330	△ 66	263
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499

単体

(百万円)

	2018年中間期			2019年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499
製造業	3,579	△ 517	3,061	2,986	△ 95	2,890
農業、林業	119	△ 65	53	62	1	63
漁業	10	—	10	10	—	10
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,054	75	3,130	3,060	△ 362	2,698
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	230	16	247	247	△ 16	230
運輸業、郵便業	2,294	71	2,366	2,464	△ 490	1,974
卸売業・小売業	3,728	116	3,844	3,862	△ 21	3,840
金融業・保険業	—	—	—	—	143	143
不動産業、物品 賃貸業	4,450	△ 32	4,417	4,238	90	4,328
各種サービス業	2,216	228	2,444	2,301	△ 247	2,053
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	305	0	306	330	△ 66	263
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	19,990	△ 106	19,883	19,564	△ 1,065	18,499

自己資本の状況

5. 業種別貸出金償却の額

(百万円)

業種	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	0	0
農業、林業	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	0	0
運輸業、郵便業	—	—	0	0
卸売業・小売業	0	0	0	0
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0
各種サービス業	1	1	3	3
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	2	0	3	1
その他	—	—	—	—
業種別計	6	3	9	7

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

2018年中間期

(百万円)

	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	63,749	1,072,338	63,749	1,072,336
2%	—	821	—	821
4%	—	—	—	—
10%	—	138,623	—	138,623
20%	185,214	50,641	185,214	50,404
35%	—	112,145	—	112,456
50%	99,060	6,892	99,060	6,726
75%	—	367,553	—	368,255
100%	7,951	1,121,897	7,951	1,103,213
150%	—	1,675	—	1,842
250%	—	14,959	—	14,483
1250%	—	—	—	—
その他	1,004	108,900	1,004	107,617
合計	356,979	2,996,450	356,979	2,976,783

- (注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含んでおります。
2. 上記にかかわらず、三月以上延滞エクスポージャーは「格付無し」に分類しております。
3. その他は、ファンド等について記載しております。
4. リスク・ウェイトの区分「1250%」の額は、旧告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(旧告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されたエクスポージャーの額です。

自己資本の状況

2019年中間期

(百万円)

	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	53,252	1,014,029	53,252	1,014,028
2%	—	825	—	825
4%	—	—	—	—
10%	—	143,371	—	143,371
20%	190,397	52,569	190,397	52,566
35%	—	109,353	—	109,665
50%	102,886	6,407	102,886	6,222
75%	—	376,808	—	377,516
100%	13,156	1,193,163	13,156	1,171,549
150%	—	1,210	—	1,311
250%	—	29,299	—	28,836
1250%	—	—	—	—
その他	1,004	21,480	1,004	20,909
合計	360,697	2,948,519	360,697	2,926,803

(注) リスク・ウェイトの区分「1250%」の額は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額です。

自己資本の状況

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

区分	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	41,288	41,288	38,871	38,871
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	4,479	4,479	3,590	3,590
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	45,768	45,768	42,461	42,461
適格保証	30,081	30,081	27,237	27,237
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	30,081	30,081	27,237	27,237

- (注) 1. 「現金及び自行預金」には、総合口座貸越残高を含んでおります。
2. 証券化エクスポージャーについての信用リスク削減手法は含んでおりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて計算しております。

2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの額	766	766	4,407	4,407

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(百万円)

種類及び取引の区分	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	3,545	3,545	4,288	4,288
外国為替関連取引及び金関連取引	2,821	2,821	4,158	4,158
金利関連取引	724	724	129	129
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	3,545	3,545	4,288	4,288

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

自己資本の状況

4. 2. に揚げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から 3. に揚げる額を差し引いた額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
差引額	-	-	-	-

5. 担保の種類別の額（信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額）

(百万円)

担保の種類	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
株式	-	-	-	-
自行預金	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(百万円)

種類及び取引の区分	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	3,545	3,545	4,288	4,288
外国為替関連取引及び金関連取引	2,821	2,821	4,158	4,158
金利関連取引	724	724	129	129
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	3,545	3,545	4,288	4,288

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

なお、長期決済期間取引の取扱はありません。

自己資本の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の取扱はありません。

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(百万円)

種類及び取引の区分	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	606	606	479	479
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け与信	—	—	—	—
事業用不動産向け与信	—	—	—	—
合 計	606	606	479	479

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

種類及び取引の区分	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け与信	—	—	—	—
事業用不動産向け与信	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

自己資本の状況

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(百万円)

	2018年中間期				2019年中間期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	606	4	606	4	479	3	479	3
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	606	4	606	4	479	3	479	3

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

	2018年中間期				2019年中間期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行では、該当ありません。

自己資本の状況

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額)
連結

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	140,216		120,422	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	6,337		6,715	
合計	146,554	146,554	127,137	127,137

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	137,521		118,095	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	18,624		18,636	
合計	156,145	156,145	136,731	136,731

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

(子会社・関連会社株式の中間(連結)貸借対照表計上額)

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
子会社・子法人等	—	12,868	—	12,872
関連法人等	25	25	25	25
合計	25	12,893	25	12,897

(注) 1. 子会社株式は、上記の「出資等エクスポージャー」にも計上されております。

2. ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	4,769	1,874	1,963	1,963
償却額	—	0	2	2

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

自己資本の状況

3. 中間(連結)貸借対照表で認識され、かつ中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(百万円)

	2018年中間期		2019年中間期	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	89,062	86,566	69,262	67,135

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

4. 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

連結

(百万円)

保有目的	2018年中間期			2019年中間期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体

(百万円)

保有目的	2018年中間期			2019年中間期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

連結

(百万円)

項目	2018年中間期	2019年中間期
1. ルック・スルー方式		110,202
2. マンデート方式		—
3. 蓋然性方式(250%)		—
4. 蓋然性方式(400%)		—
5. フォールバック方式		—
合計		110,202

単体

(百万円)

項目	2018年中間期	2019年中間期
1. ルック・スルー方式		110,200
2. マンデート方式		—
3. 蓋然性方式(250%)		—
4. 蓋然性方式(400%)		—
5. フォールバック方式		—
合計		110,200

(注) 本表は告示の改正により2019年中間期から開示しております。

自己資本の状況

■金利リスクに関する事項

(金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額)

単体 VaR

(百万円)

2018年中間期末	
円金利	1,674
ドル金利	2,851
ユーロ金利	351

(算出条件) 信頼水準：99% 保有期間：60日 観測期間：1年

(IRRBB)

連結

(百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	15,157			
2	下方パラレルシフト	2,749			
3	スティープ化	3,886			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,157			
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	204,790			

(注) IRRBBは告示の改正により当中間期末から開示しております。

単体

(百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	15,157			
2	下方パラレルシフト	2,749			
3	スティープ化	3,886			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,157			
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	195,201			